

令和 7 年度 中能登町奨学生制度について

中能登町における有為な人材を育成するため、品行方正、学業優秀および身体強健であり、かつ、経済的な理由によって学資の援助が必要と認められる高等学校生徒に対して、学校生活に必要な学資の一部を給付する制度です。

対 象

高等学校生徒のうち、以下の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ① 高等学校生徒本人または保護者が中能登町に住所を有する方
- ② 品行方正、学業優秀および身体強健であり、かつ、経済的な理由によって学資の援助が必要と認められる方（学校評定と所得制限があります）

※前年度に奨学生に認定された方も、毎年度出願が必要となります。

定 員 5 名程度

援助の内容

月額 1 万円を前期分（4～9 月分）・後期分（10～3 月分）の 2 回に分けて給付。

出願手続および提出先

中能登町奨学生給与願書および同意書（願書下部）に必要な事項をご記入のうえ、添付書類を添えて、中能登町教育委員会学校教育課へ提出してください。（郵送も可）

※願書は**必ず出願者本人（生徒）が記入**してください。

※出願理由については、**学資の援助が必要である理由についても記入**してください。

添付書類 ※書類が不足している場合は受付できません。

- ① 出願者の前年度の成績証明書（高校 1 年生は、中学 3 年時の成績証明書）
※高校 1 年生は、卒業した中学校で発行してもらえます
- ② 所得のある世帯員全員分の令和 7 年度町・県民税所得課税証明書
※6 月中旬以降に中能登町税務課で発行可能です
※所得のある世帯員のうち、就学者は除きます

提出締切 令和 7 年 6 月 30 日（月） ※郵送の場合、当日消印有効 【窓口受付時間：平日 午前 8:30～午後 5:15】

認定・支給

- ・教育委員会で家庭状況等を調査（関係機関の台帳の閲覧または学校長、税務課等へ照会）のうえ、奨学生選考審査委員会に諮り、奨学生に認定された方に給付します。
- ・選考結果の通知については、8 月中旬までに郵送にてお知らせします。

【問い合わせ先】 中能登町井田に部 50 番地 生涯学習センター「ラピア鹿島」内
中能登町教育委員会 学校教育課 電話 0767-76-2808

※必ず出願者(生徒)本人が記入してください

令和7年度 中能登町奨学生給与願書

中能登町長
中能登町教育委員会 あて

記入日 令和 年 月 日

ふりがな 出願者(生徒)氏名				生年 月 日	平成 年 月 日	年齢 令和7年4月1日現在	歳
住 所		(〒)					
在籍校・学年		高等学校 年					
同一世帯の家族	続柄	氏 名	年齢 令和7年4月1日現在	職業 又は 学校名・学年		年間所得額 (年金額も含む)	
						円	
						円	
						円	
						円	
						円	
出願理由	※学資の援助が必要である理由についても記入してください。						
							
							
							
保証人	氏 名		生年月日	年 月 日	続柄		
	住 所	(〒)					
	電話番号			勤務先			

1. 記載事項に相違ありません。奨学生として採用していただきたくお願いいたします。
2. 万一、奨学生としての資格に違反すると認められる行為があった時は、給与金の給付廃止及び返還を求められても異議ありません。

上記のとおり保証人と連署して誓約いたします。(各自署名してください)

令和 年 月 日 出願者(生徒) 氏名 _____

保証人 氏名 _____

同 意 書			
中能登町奨学生の給付受給の可否決定のため、必要関係書類（在籍校、世帯員の収入状況や家庭状況等）について関係機関に調査、照会されることに同意します。			
※所得のある世帯員全員が各自署名してください。欄が足りない場合は、欄外に記載してください。			
氏 名	出願者との続柄	氏 名	出願者との続柄